

## 森林づくり推進課

## 長野県告示第687号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成30年12月25日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
木曾郡王滝村（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
王滝村（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び王滝村役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 森林づくり推進課

## 長野県告示第688号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

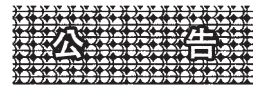
平成30年12月25日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
上水内郡小川村（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- 〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係

書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 森林づくり推進課



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月25日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入をする物品の種類及び数量  
自家用ヘリコプター（消防防災仕様） 1機
  - (2) 借入をする物品の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 履行期間  
平成31年4月1日から平成33年3月31日まで（引渡し期限平成31年3月31日）  
（平成32年4月1日から平成33年3月31日までの期間は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条に規定する債務負担行為にかかる契約）
  - (4) 借入場所  
長野県消防防災航空センター（長野県松本市大字空港東9030）
  - (5) 入札方法  
入札金額は、仕様書に定める装備品を搭載した自家用ヘリコプターの賃貸借料の総価を記載してください。  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県危機管理部消防課  
電話 026 (235) 7182  
入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/nyusatsu.html>
- 3 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
  - (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他」欄の等級区分がAに

格付けされている者であること。

(4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

#### 4 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で3の(3)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに3の(3)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

##### (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(2)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>

##### (2) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課

電話 026(235)7079

#### 5 入札手続等

##### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年2月5日(火) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階 災害対策本部室

##### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成31年2月4日(月) 午後4時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県危機管理部消防課

##### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成31年1月28日(月)午後5時までに2の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

##### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、平成31年2月1日(金)午後5時までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

##### (7) 入札の無効

入札説明書のとおりとします。

##### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

##### (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、総価契約とします。

#### 6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第214条に規定する債務負担を含みます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

#### 7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Private helicopter for firefighting and disaster relief,  
one unit

(2) Contract period:

From April 1, 2019 until March 31, 2021

(3) Place where the product is leased:

Fire and Disaster Prevention Air Rescue Center  
(Address: 9030 Kuko Higashi, Matsumoto City,  
Nagano Prefecture)

(4) Contact point for the tender information (description/  
conditions/and other inquiries):

Fire Prevention Division, Crisis Management  
Department,  
Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City,  
Nagano Prefecture

TEL +81-26-235-7182 (in Japanese only)

(5) Time and place for the tender:

Time: 2:00PM, Tuesday, February 5, 2019

Place: Disaster Relief Headquarters, Nagano  
Prefectural Government West Annex

(6) Time limit and mailing address for the tender by  
mail:

Time: 4:00PM, Monday, February 4, 2019

Mailing Address: Fire Prevention Division, Crisis  
Management Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minami Nagano,

Nagano City, Nagano Prefecture

380-8570 JAPAN

消 防 課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月25日

長野県知事 阿 部 守 一

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県行政情報ネットワーク運用管理等業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで(地方自治法

(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の2分の1に相当する金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額及び入札書に記載された金額の2分の1に相当する金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の合計金額(当該合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の109分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) リナックス又はユニックスサーバの運用管理業務経験を5年以上有する者を1名以上配置することができる者であること。
- (6) 接続パソコン端末1,000台以上のネットワークの運用管理業務経験を5年以上有し、かつ、ハード及びソフトの保守経験を有する者を1名以上配置することができる者であること。
- (7) システムエンジニアとしての業務経験を5年以上有する者を1名以上配置することができる者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29\\_30\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29_30_sankashikaku.html)

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県会計局契約・検査課用品調達係  
電話 026 (235) 7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県企画振興部情報政策課

電話 026 (235) 7071

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成31年2月4日(月) 午前10時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎2階 パソコン実習室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成31年2月1日(金) 午後5時(必着)  
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570  
長野県企画振興部情報政策課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成31年1月24日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、平成31年1月30日(水)午後5時までの間において必要な書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased:  
Operation and management service for Nagano Prefecture information network
- (2) Contract Duration:  
From April 1, 2019 until March 31, 2020
- (3) Contact place for information about the tender;  
description / conditions / and other inquiries:  
Information Policy Division, Planning and Development Department,  
Nagano Prefectural Government  
692-2, Habashita, Minami Nagano, Nagano City

TEL: +81 026-235-7071 (Contact for inquiries; Japanese only)

(4) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 10:00AM February 4, 2019

Place: PC Training Room, Nagano Prefectural Government West Annex 2F

(5) Deadline for the tender by mail and the delivery location:

Deadline: 5:00PM February 1, 2019

Mailing Address: Information Policy Division,  
Planning and Development  
Department,  
Nagano Prefectural Government  
380-8570 (Exclusive postal code for  
Nagano Prefectural Government)

情報政策課

### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年12月25日

長野県松本建設事務所長 藤 池 弘

1 許可番号

平成30年9月19日 長野県指令30都第30-10号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字片丘字大石窪9965-6

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大門田川町150-12

幸 西 義 治

都市・まちづくり課

### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年12月25日

長野県長野建設事務所長 新 家 智 裕

1 許可番号

平成30年11月16日 長野県指令30都第29-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字雁田字清水端643-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上高井郡小布施町大字雁田643

関 谷 智 宏

都市・まちづくり課